

各位

株式会社東急百貨店
株式会社東急百貨店サービス

事業移管に関するお知らせ

株式会社東急百貨店（以下、東急百貨店）の子会社である株式会社東急百貨店サービス（以下、百貨店サービス）は、東急電鉄グループ連結経営体制強化の方針に基づき、下記のとおり事業移管をすることをお知らせいたします。百貨店サービスは、東急百貨店各店舗における建物管理運営業務の受託を終了、関連する全ての業務（ビルメンテナンス事業）を東急ファシリティサービス株式会社（以下、東急ファシリティ）に事業移管いたします。なお、今後、百貨店サービスは人材サービス事業をコア事業として業容拡大を図り、将来を見据えた持続的成長を目指してまいります。

記

1. 本事業移管の要旨

概要	効力発生日（予定）
(1) 百貨店サービスの建物管理運営業務の移管 ①百貨店サービスが受託する東急百貨店の建物管理運営業務について、対象契約の切替により事業移管 ②東急百貨店以外との取引については、契約ごとにお客様および協力会社のご了解を得て、東急ファシリティに地位承継することにより事業移管	2019年10月1日
(2) 百貨店サービスによる人材サービス事業の取得 ・分割会社を東急ファシリティ、承継会社を百貨店サービスとし、分割会社の人材サービス事業に属する権利義務を承継会社に吸収分割	2019年10月1日

2. 本事業移管による資本金、新株予約権等

- ・本事業移管による百貨店サービスの資本金に増減はありません。また新株予約権および新株予約権付社債に関する取り扱い該当事項はありません。

3. 債務履行の見込み

- ・百貨店サービスは、本事業移管の効力発生日以降における同社の債務の履行の見込みについては、問題ないものと判断しております。

4. 本事業移管後の百貨店サービスの状況

- ・商号、本店所在地、代表者の役職、氏名、資本金および決算期について、いずれも本事業移管による変更はありません。

5. 今後の見通し

- ・本事業移管が東急百貨店および百貨店サービスの業績に与える影響は軽微です。

参 考：本事業移管関係会社の概要

① 商 号	東急ファシリティサービス株式会社
② 主たる事業内容	ビル・建造物および附属設備の総合管理
③ 設 立 年 月 日	1961年10月11日
④ 本 店 所 在 地	東京都世田谷区用賀4-10-2 世田谷ビジネススクエア・ヒルズ1内
⑤ 代 表 者	木原 恒雄
⑥ 資 本 金	1億円
⑦ 決 算 期	3月末
⑧ 従 業 員 数	2,912名 (2019年3月31日現在)
⑨ 大株主および持株比率	東京急行電鉄株式会社 100.00%

以 上

お取引先の皆様への、本事業移管後の契約、請求宛先、振込先等につきましては、順次ご案内させていただきます。本件のお問合せは以下のとおりにお願いいたします。

【個別の業務・お取引について】

- ・現取引の担当部署へお問い合わせください。

【事業移管について】

- ・東急百貨店サービス 経営企画室 (TEL 03-3477-1873)
- ・東急百貨店 経営統括室 経営企画部 (TEL 03-3477-3137)

【報道関係者のお問い合わせ先】

- ・東急百貨店 経営統括室 秘書広報部 (TEL 03-3477-3103)